



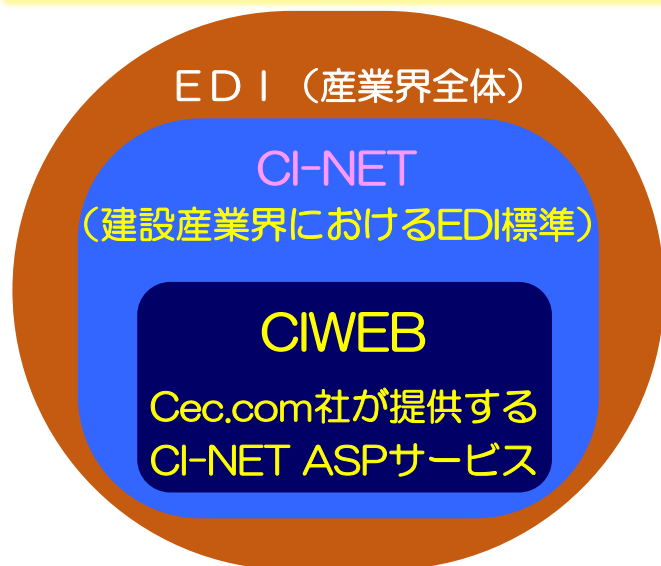
CIWEB加入促進キャンペーン：2020/06/15～07/31

取引先説明資料

～電子商取引開始にあたって～

建設業電子商取引「CI-NET」とは

CI-NETは建設産業界における電子商取引の標準ルール (EDI)



EDI : Electronic Data Interchange

CI-NET : Construction Industry NETwork

ASP : Application Service Provider

国交省における取組の経緯

H 3.12	建設業における電子計算機の連携利用に関する指針
H 13.3	電子契約に係わるガイドライン
H 13.4	建設業法の改正(電子契約が可能)
H 17.3	施工体制台帳の取扱いに関するガイドライン
H 22	電子商取引導入支援事業の実施
H 26.6	建設産業活性化会議中間とりまとめ
H 29.7	建設産業政策 2017+10

国交省の推進施策の方向

- ◆建設業界の生産性向上
- ◆働き方改革への寄与
- ◆企業間取引の効率化・高度化の促進
- ◆取引の適正化・透明性の確保
- ◆法令遵守の促進
- ◆担い手の確保

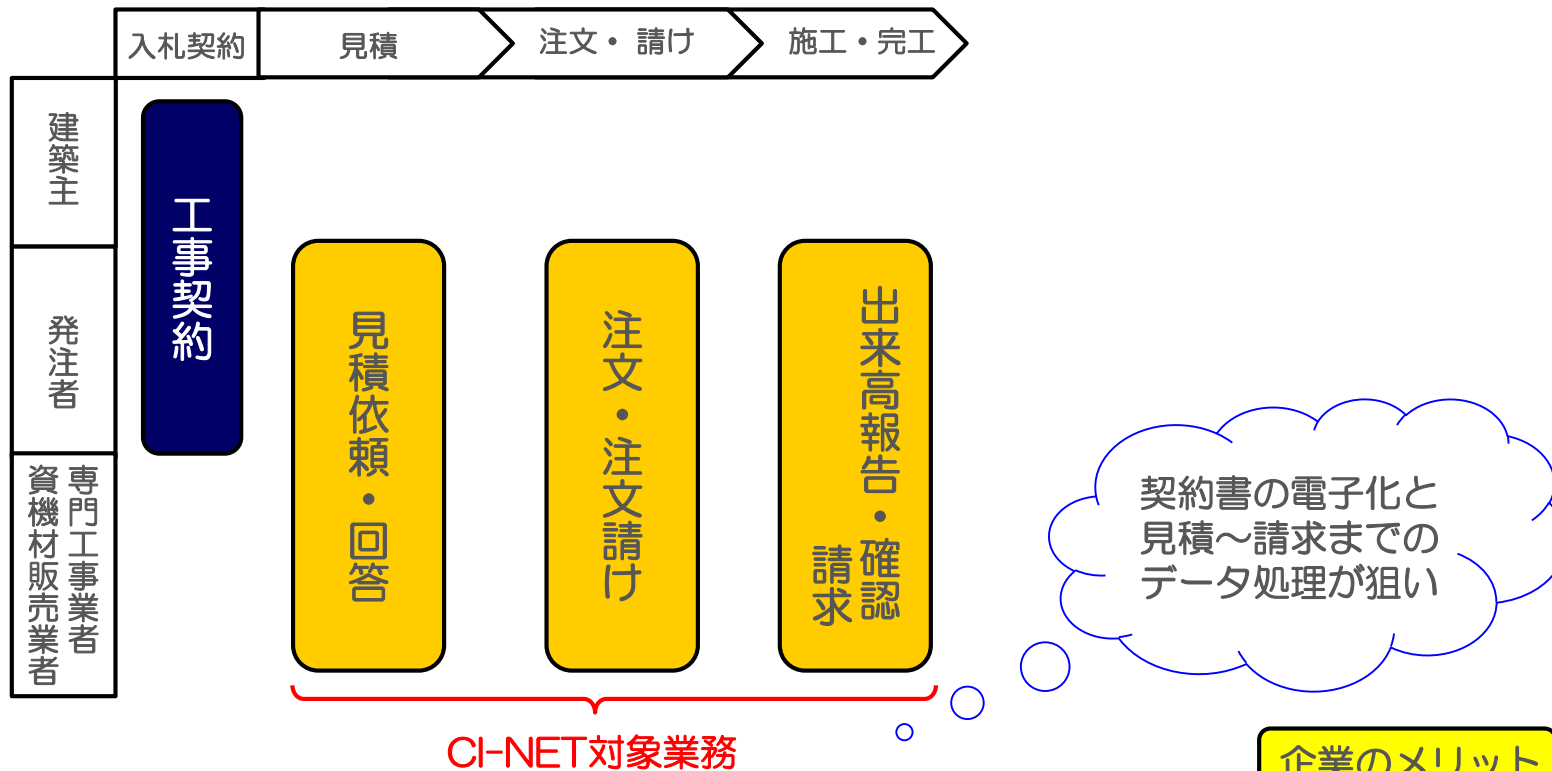
• CI-NETは建設産業界における企業間(BtoB)の商取引を電子的に行うための業界標準ルールで、見積依頼/回答、注文/注文請け、出来高報告/確認、請求等のデータ交換が可能。

• CIWEBはCI-NET規約に準拠したASPサービスで、(株)コンストラクション・イーシー・ドットコム社が提供。

略称:CEC.COM

CI-NETの狙い

- 発注者（元請）と専門工事業者・資機材販売業者（下請）間の取引の効率化



国土交通省の主旨

- 電子化により生産性向上、費用軽減、コンプライアンス確保につながるので積極的に取組んでほしい。

CI-NETの本質

- 契約に基づいた出来高・請求が**電子的に処理**できる
- 明細に基づいた出来高査定ができる

企業のメリット

- 契約書の電子化
- 請求業務の簡素化
 - ・ 発注者：査定済請求データの活用
 - ・ 取引先：請求処理（作成、発送）の簡素化

国土交通省が規定したCI-NETの基礎要素



CI-NET導入により期待できる効果

生産性向上

社内システムと連携した
迅速な業務処理の実現

電子データの活用・ 長期データ保管

取引データの履歴・
状況管理によりミスの削減

メリット

透明性の実現・法令遵守

元請と下請間の
対等な取引の実現

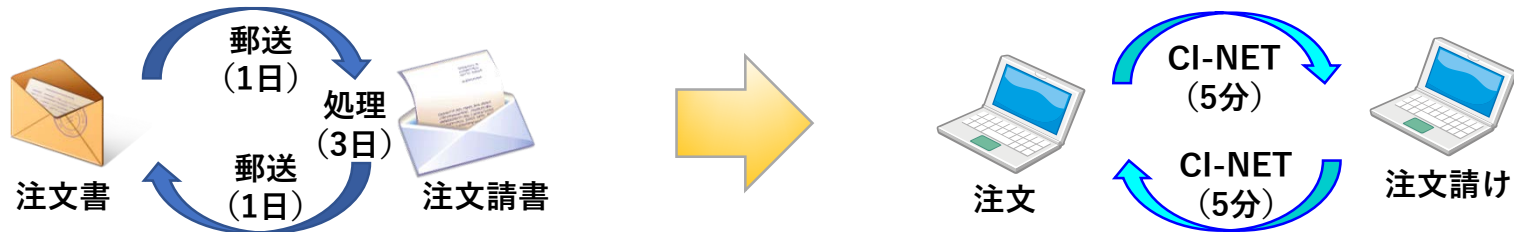
コスト削減

契約に伴う印紙税不要
郵送費、交通費、紙代の削減

受注者メリットの具体例（1）

例1) 取引伝票の手続きが直ぐに済みます

注文／注文請けによる契約手続きが、郵送や直接手渡し等で行っていた書類の場合に比べ、数分で完了することができます。着工が直前に迫った案件でも、確実に着工前契約を行うことができます。



例2) 取引伝票作成に係わる労力・ミスが軽減できます

見積内容に基づいた確定注文、注文請けに基づいた出来高報告等、各業務で作成・確認したデータが次の業務に引継がれます。出来高報告では、追加契約の内容を加味し、前月までの累計出来高実績から当月の出来高報告を作成することができます。これらによって一連の業務が同じデータで紐付けられ、書き写しや再作成による**作業ミスの削減と作業効率のアップ**を図ることができます。

明細別の出来高作成、前月までの出来高を踏まえた当月出来高の作成等、複数の書類を参照して作成するのは大変・・・



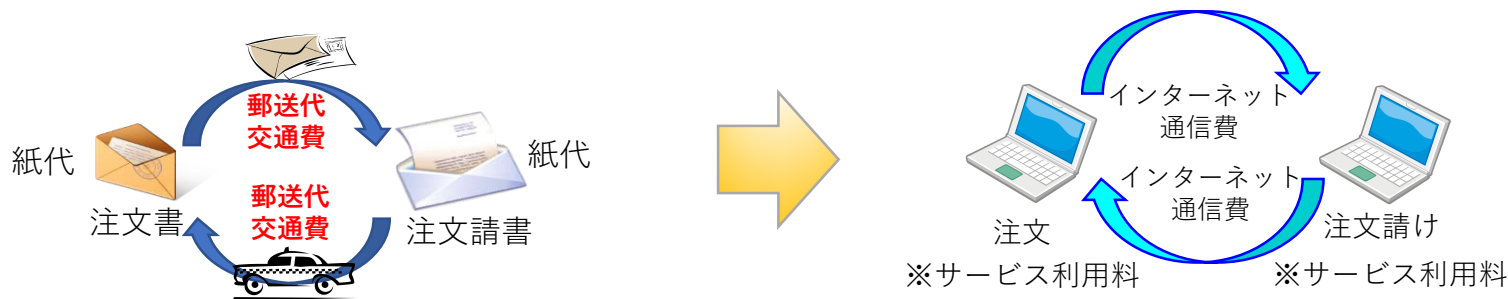
見積、契約、出来高・請求がデータ連携しているし、前月の出来高から当月出来高が作成できるから簡単、間違いもない♪

出典:建設業振興基金

受注者メリットの具体例（2）

例3) 通信費・交通費・紙代等の削減ができます

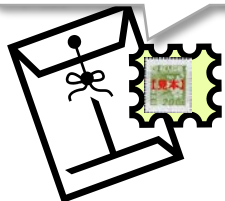
見積回答、注文請け、出来高報告、請求の各業務を、書類ではなくインターネットとパソコンを使って電子的に行います。それにより、郵送や手渡しのための**通信費・交通費が削減**できます。



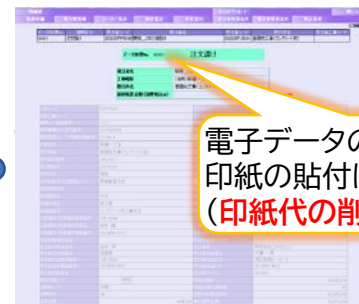
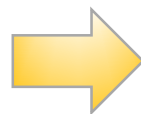
例4) 印紙代がかかりません

注文、注文請けによる契約行為を電子的に行うこととなりますので、従来の紙の注文請書に貼付する必要のあった**印紙が不要**になります。

紙の注文請書には
印紙の貼付が必要



契約額	印紙代
...	...
500万円超	0.5万円
1千万円超	1.0万円
5千万円超	3.0万円
1億円超	6.0万円
...	...



電子データの注文請には
印紙の貼付は不要!
(印紙代の削減)

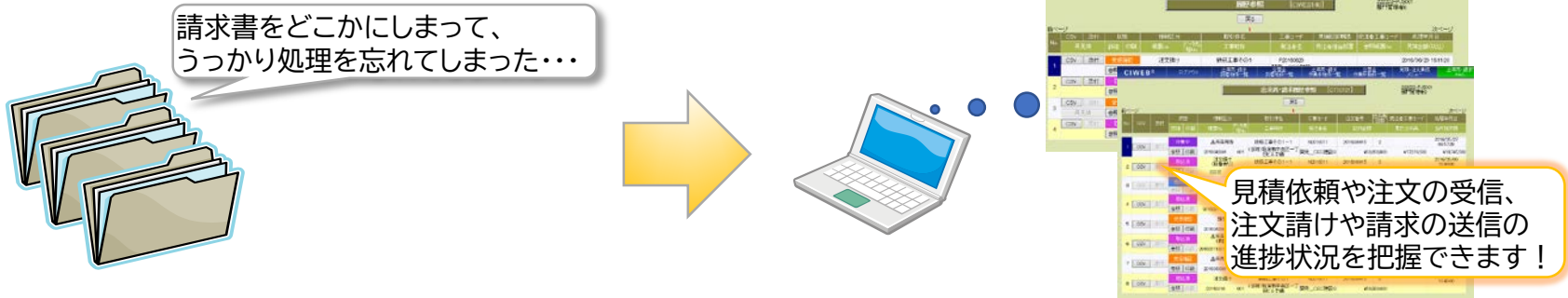
出典: 建設業振興基金

受注者メリットの具体例（3）

例5) 取引データの状況や履歴を「見える化」できます

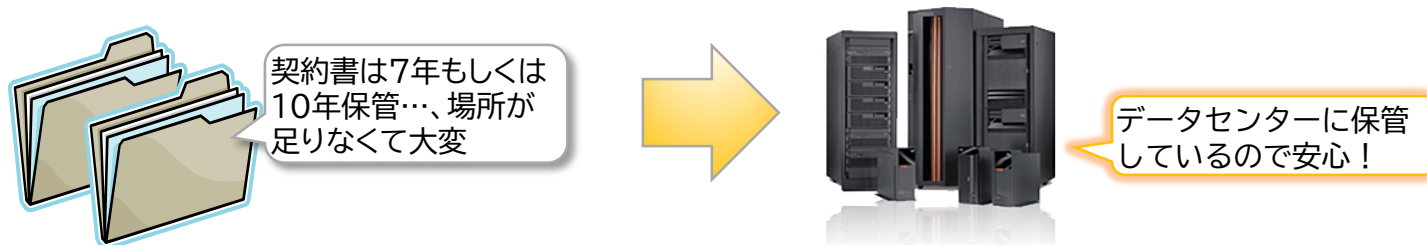
出典:建設業振興基金

見積依頼/回答と注文/注文請け、出来高報告/確認と請求/請求確認を紐付けることができるとともに、その進捗状況を確認できます。⇒処理漏れ防止へ
また、コンプライアンスの強化（建設業法等の法令遵守、内部統制の徹底）ができます。



例6) 契約(注文)データは10年間電子保管されます

契約が成立した注文データは、電子署名付で暗号化して10年間保管されます。基本的に、紙での保管は必要ありません。必要なときにはパソコンから確認ができ、印刷出力もできます。



CIWEBサービスの概要

発注者

大林 鹿島 清水 竹中

- ・安藤ハザマ
 - ・ミルックス
 - ・熊谷組
 - ・五洋建設
 - ・三井住友建設
 - ・長谷工
 - ・ゾグビルメンテナンス
 - ・加賀田組
 - ・福田組
 - ・大興物産
 - ・松尾建設
 - ・フジタ
 - ・日鉄住金環境
 - ・戸田建設
 - ・鴻池組
 - ・西松建設
 - ・穴吹工務店
 - ・小俣組
 - ・本間組
 - ・アイシン開発
 - ・小島組
 - ・真下建設
- 等 計44社

発注者(調達サイト利用)

- ・近藤組
 - ・三井デザインテック
 - ・NTTインフラネット
 - ・三越伊勢丹
 - ・水倉組
 - ・東武谷内田建設
 - ・橋本店
 - ・東邦アーステック
 - ・内外テクノス
 - ・日本メックス
 - ・SBLC
 - ・竹延
- 等 計19社

合計63社 ※2020年4月末時点

CIWEBサービス

メール/ebMS

受注者サイト

調達サイト

見積依頼

見積回答

確定注文

注文請け

出来高報告

出来高確認

請求

請求確認

支払通知

注文/請け

注文

全国に約9,800社

受注者

EDI利用企業



EDI利用企業



CI-NET加入を問わない
全取引先



発注者側業務

受注者側業務

CIWEBサービスの内容

- CIWEBで交換される取引情報は、**鑑部**と**明細部**で構成

見積依頼/回答
 注文/注文請け
 出来高報告/出来高確認
 請求/請求確認

<鑑部>

<明細部>

- 操作の概要

見積依頼が届く
 注文が届く



見積回答を返す



注文請けを返す



契約成立

契約原本は電子データ、印刷物は写し

出来高報告を送る
 請求を送る

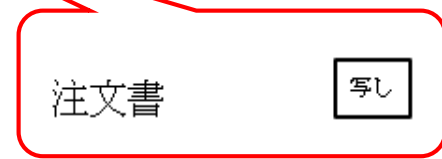
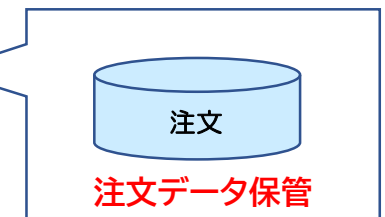


出来高確認が届く



請求確認が届く

<印刷物>



CIWEB新規導入手続き (1/3) **パソコンとインターネット通信環境**だけで、CI-NETができます。

1) パソコンとインターネット推奨環境

【OS】

- ・ Microsoft Windows 8.1
- ・ Microsoft Windows 10
- ※32bit版/64bit版対応

【機器環境(OSが 8.1・10 の場合)】

- ・ CPUクロック：2GHZ以上
- ・ メモリ：4GB以上
- ・ 画面解像度：WXGA (1280 x 800 High Color) 以上
- ・ CD-ROM 読み込み可能ドライブ搭載

【ソフトウェア】

- ・ Microsoft Internet Explorer 11.0 ※32bit版/64bit版対応
- ・ Adobe Reader 11、DC

【通信速度】

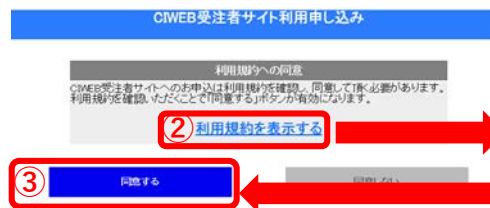
- ・ 1Mbps以上

注)
CD-ROM読み込み可能ドライブは、建設業振興基金が発行する電子証明書を登録するためだけに利用するものです。社内ネットワークを経由した電子証明書の登録ができれば、パソコンに必須のものではありません。

2) WebにてCIWEB受注者サイト申込み

<http://www.construction-ec.com/>

上記のホームページは、Google等で、「CIWEB」を検索すると簡単に見つかります。



利用規約を表示・確認のうえ、「同意する」をクリックして申込手続きを進め、企業、担当者等の情報を入力します。

CIWEB新規導入手続き (2/3)

3) 企業情報、担当者情報、CIWEBの希望ログインID等の入力

企業情報

法人番号

13桁の数字をハイフン抜きで入力してください

※会社名 (注)法人種別が「～会社」である場合、会社名との間に全角スペースが挟まれます

申込責任者

支店名/部署名

役職

※氏名

※氏名(カナ)

※メールアドレス

(注)申込責任者のメールアドレスに確認のメールが届きます
間違いがないように入力して下さい

〒 (都道府県)

※住所

※電話番号 -- (例:03-3595-4611)

※FAX番号 -- (例:03-3595-4612)

CIWEBからの連絡、請求書送付は、メールが基本となっています。メールアドレスの確認をお願いします。

希望するCIWEBのログインID

>>CIWEBで利用する利用者の情報を入力してください<<

※利用者名(20文字以内) (入力例)建設太郎(個人名をご入力することをお勧めします)

※ログインID(半角英数15文字以内) (入力例)ci-ken001(個人名などを使用されないことをお勧めします)

※通知用メールアドレス

(注)利用者名に会社名は使用できません
(注)部門管理者のログインIDであるため、後から変更することが出来ません
(注)ログインIDに特殊文字を使うことは出来ません。使用できない文字は以下の通りです
¥\$&+=+,'()*/*/?:@<>
(注)ログインIDの大文字と小文字は区別されます

CIWEBにログインするためのIDです。登録完了後に、パスワードとともにご連絡します。

4) 接続希望発注者申込

接続希望発注者

>>CIWEB発注者サイトを利用して接続する発注者を選択してください<<

<注意>
接続希望発注者で複数の支店への接続を希望する場合は、支店毎に発注者支店名を選択してください

取引先コードは〇〇建設指定のものを記入願います。不明の場合は、取得申請中をチェック願います。

発注者選択 (複数選択可)

接続希望発注者選択 〇〇建設(株) を選択

発注者支店名※ 本社

発注者から付与された取引先コード※

取得申請中

追加/削除

リスト内検索

↑ サポート企業を一つ選択してください。選択された発注者がCIWEB発注者サイトの導入をサポート

本社または主要な取引先支店名を記入

(注)「取引先コード」を取得していない発注者とは接続できません
(注)取引先コードが不明である場合、取得申請中をチェックして下さい
(注)発注者が複数である場合、発注者選択後、「追加」ボタンを押下し、次の発注者を選択して下さい

接続希望発注者を選択して下さい。発注者支店名欄は、本社または主要な取引支店名を記入下さい。取引先コードは、発注者指定のものを記入願います。不明の場合には、取得申請中をチェック下さい。



(内容確認)

接続希望発注者

サポート	接続希望発注者選択	発注者支店名	発注者から付与された取引先コード
<input type="radio"/>	〇〇建設(株)	本社	ABC01235

その他

コメント

確認が済みましたら、次のステップは建設業振興基金に対する電子証明書の申請に移ります。

次へ 入力画面に戻る

標準企業コード・電子証明書を既にお持ちの方は、「完了」ボタンを押して申込を完了して下さい。

完了

CIWEB新規導入手続き (3/3)

5) 電子証明書の申請

様式1号 CI-NET申込書 ■新規 Ver.2018.02.01.01-cec

一 契約団体の建設業経営者会 申請
 CI-NETによる電子データ交換(EDX)を行うための「CI-NET電子証明書(CI-Standardサービス利用
 規約)を承認し、企業識別コード・電子証明書の発行を申し込みます。
 申込時部分に入力した入力情報(会社名、申請用印)を印刷していただき、
 インターネット上で申込書の提出は、この申込書を利用して行ってください。

①申込日 西暦 2019年 00月 12日

②申込内容 企業識別コード 電子証明書

新

受付№	原本チェック	捺付
経過定	経過証	

フリガナ	シーイーシーケンセツ	資本金	500
企業名	株式会社 (法人種別) <input checked="" type="radio"/> 前置き <input type="radio"/> 後置き	万円	
フリガナ	C E C建設		
フリガナ	〒000 - 1111		
本店所在地	秋田県		
	秋田市東通三丁目		
代表電話	000 - 000 - 0000	Webサイト	

会社印等

会社印
会社印は本人の捺印
 等、捺印時に使用する印
 番号を印刷していただく。

申込担当者印

フリガナ	セイマチダ メイヨシト	本支店名	エンタープライズ事業部
申込担当者	姓 町田 名 義人	役職名	主任
部署名	エンタープライズ事業部		
フリガナ	〒000 - 1111		
送付先住所	秋田県		
	秋田市東通三丁目		
連絡用E-mail	machida@construction-ec.com		
電話番号	000 - 000 - 0000	FAX	000 - 000 - 0001
フリガナ	セイメイ		
郵便受取代理人*	姓 名		
部署名		役職名	
電話番号		FAX	

* 電子証明書は本人捺印受取郵便(特例型)で郵送されます。代人を指定した人と、申込担当者が受け取れない場合に代
 人の方が郵便局で受け取る必要があります。申込担当者と同じ住所で勤務する方が指定してください。

引続いて、電子証明書の申請を行います。
 CI-NET申込書の太枠内を漏れなく記入し、
 印刷して下さい。

「利用規約に同意して申込」ボタンが押せない場合、ページ上部の利用規約をご確認下さい。
 利用規約に同意して申込

画面下部のボタン
 「利用規約に同意して申込」を
 クリックすると印刷されます。

申請書に押印し、全部事項証明書と共にCEC.COMへ
 送付下さい。
 注)
 全部事項証明書は、3か月以内のものがが必要です。

別紙
 「CIWEB受注者サイト
 新規利用申込の導入手順フロー」
 もあわせてご確認ください。

CIWEB費用（キャンペーン期間中の特別価格）

1) CIWEB（支払先: CEC.COM）

初期費用を
割引
-55,000円

（税別）

項目	料金	
初期費用	企業登録料	15,000円
	手数料	20,000円
	ID登録料	20,000円
初期費用合計	55,000円	
ID利用料	54,000円/年・ID (資本金500万円超)	36,000円/年・ID (資本金500万円以下)
	IDの年間利用料金。 加入時以降毎年	
初年計	109,000円	91,000円
追加ID利用料	36,000円/年～	
契約データ登録料	180円/件～	

注) 契約データ登録料は契約注文データ1件ごとに登録された時点の1度だけその契約データ容量に応じて課金。10年間保管。

契約データ容量	契約データ登録料
～15KB	180円
15KB超～50KB	600円
50KB超～200KB	1,000円
200KB超～500KB	2,500円
500KB超～1MB	5,000円
1MB超	6,000円
15KB超の100万円（消費税込）以下契約	260円

契約額100万円
(消費税込)以下
案件は下記を適用

初年計: 54,000円 or 36,000円

2) 電子証明書（支払先: (一財) 建設業振興基金）

※有効期間3年、3年毎に更新が必要

（税別）

費用項目		資本金 1億円以下	資本金 1億円超
企業識別コード	新規時	16,000円	32,000円
	更新時	20,000円	40,000円
電子証明書	新規、更新とも	8,500円	8,500円

(参考) よくあるご質問 (1)

複数人で利用する場合、人数分のIDが必要ですか。

- ・1つのIDを複数人で利用することは可能です。ただし、同時にログインはできませんので、利用環境を配慮して、追加IDを設定してください。
- ・追加IDの利用料は、36,000円/年(税別)となります。

追加IDが必要な場合は、どのようなケースですか。

- ・追加IDを利用されているユーザは、離れた場所(例えば本支店)でそれぞれが利用する場合や、発注者別に担当者を分けたい場合等が想定されます。
- ・追加IDは、不要になった時点で削除すれば、次回の更新時に費用は発生しません。

複数のパソコンを使って業務を行う場合、パソコン台数分のIDが必要ですか。

- ・利用パソコン台数分のIDが必ずしも必要ではありません。同じIDが同時に使えないだけで、IDを組織で持ち、それぞれのパソコンで利用することは可能です。

(参考) よくあるご質問 (2)

電子証明書を複数のパソコンにインストールして利用することは可能か。

- ・電子証明書は受注者サイトに保管することができますので、複数のパソコンからログイン可能です。
- ・初期インストールはパソコンに行いますが、初めて「注文請け」を送信する時に証明書をサーバーにアップロードするか否かの質問がでますので、「Yes」を押してください。以降は証明書がサーバにあるので、どのパソコンからでも送信できます。送信パソコンが故障しても他のパソコンから送信できます。
- ・電子証明書は、紙の契約書における実印と同じ扱いになりますので、取扱に留意下さい。

利用料金の支払い方法はどうか。

- ・ID利用料は年払い、データ保管料は契約成立の翌月の請求となります。ただし、請求額が5,000円未満の場合には、翌月に順次繰越を行います。
- ・また、利用料金の請求は、請求担当者に電子メールにて送付します。
- ・一時費用は加入時のみ、ID利用料は1年に1回、データ保管料は契約成立時に1回のみとなります。

電子入札システムで利用している電子証明書は利用できるのか。

- ・残念ながら、官庁が実施している電子入札システムで利用されている電子証明書は利用できません。
- ・CI-NETで利用する電子証明書は、CI-NET専用で、且つ普及版となっています。
- ・電子証明書は、(一財)建設業振興基金が発行・管理しています。

(参考) よくあるご質問 (3)

利用にあたっては、常にCIWEB受注者サイトに接続しておく必要があるのか。

- ・利用する時だけ CIWEB受注者サイトに接続することで大丈夫です。
- ・見積依頼や確定注文が届いたとき、連絡通知メールでその旨を知ることができます。
- ・連絡通知メールは、ID単位に6個までメールアドレスを指定できます。メールアドレスは、普段使っているメールアドレスや携帯のメールアドレス等が指定できます。

他の発注者とCI-NETを行う場合には、再度入会申込やID登録をする必要があるのか。

- ・一度、CIWEBに加入いただければ、CI-NETを行っている全ての発注者と、追加接続の手続き(無償)をするだけで、CI-NETを行うことができます。
- ・IDについても、新たに設定しなくても利用可能です。
- ・ただし、発注者別に担当者を分けたい等の利用方法を希望される場合には、追加IDが必要になる場合もあります。

契約書は印刷できるのか。

- ・CIWEBの印刷機能で印刷できます。
- ・ただし、電子契約として電子的に保管されたものが契約の原本であり、印刷された契約書は複製であり、印刷時に「写し」と表示されます。

お問合せ先

ご不明な点等ございましたら、いつでもお問合せいただき、順次、電子商取引への移行をお願い致します。

皆様のご理解とご協力の程、どうぞ宜しくお願いいたします。

お問合せ先

●業務について

発注者 担当窓口

●CIWEB申込方法について

●CIWEB操作について

CIWEB受注者サイトヘルプデスク

Tel:03-3595-4600

※9:00~12:00 13:00~17:00

(土日祝日とCEC.COM休業日を除く)

E-mail:help-ciweb@construction-ec.com